

# 岩手県災害ケースマネジメント推進検討会議（第1回）

日時：令和6年9月18日（水）

13時30分から15時30分まで

場所：岩手県水産会館5階 中会議室

## 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 構成員等紹介

4 座長・副座長選出

5 議 題

（1）災害ケースマネジメントに係る現状・課題について

（2）推進の方向性について

6 閉 会

岩手県災害ケースマネジメント推進検討会議（第1回） 出席者名簿

○構成員等

所属	職名	氏名	備考
岩手県立大学社会福祉学部	客員教授	齋藤 昭彦	
岩手県社会福祉協議会	事務局次長兼総務部長	斉藤 穰	
いわてNPO災害支援ネットワーク (認定NPO法人フードバンク岩手)	理事 (副理事長・事務局長)	阿部 知幸	
いわてNPO災害支援ネットワーク (NPO法人クチェカ)	会員 (理事・事務局長)	鈴木 悠太	
久慈市生活福祉部社会福祉課	課長	安部 信二	
葛巻町総務課	総務室長	日向 信二	
岩手県復興防災部防災課	主任主査	横森 宅弥	
岩手県保健福祉部地域福祉課	特命課長	米澤 克徳	

○事務局

所属	職名	氏名	備考
岩手県 復興防災部	部長	福田 直	
岩手県 復興防災部 復興危機管理室	副部長兼復興危機管理室長	北島 太郎	
岩手県 復興防災部 復興くらし再建課	総括課長	前田 敬之	
岩手県 復興防災部 復興くらし再建課	被災者生活再建課長	山崎 重信	
岩手県 復興防災部 復興くらし再建課	主任主査	中嶋 由紀	
岩手県 復興防災部 復興くらし再建課	主任主査	松尾 友子	
岩手県 復興防災部 復興くらし再建課	主事	土井尻 啓輔	
岩手県 復興防災部 復興くらし再建課	主事	飯尾 夏貴	
岩手県 復興防災部 復興くらし再建課	主事	照井 晴香	

## 議題1

# 災害ケースマネジメントに係る現状・課題 について

- 1 国・県・市町村における取組状況
- 2 岩手県災害ケースマネジメント推進検討会議の設置

# 1 国・県・市町村における取組状況

## 国の取組

### 災害ケースマネジメントに関する内閣府の取組



令和3年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災基本計画に災害ケースマネジメントに関連する記載を追加</li><li>・先進的な取組を行う自治体の事例を集めた取組事例集を作成・公表</li></ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害ケースマネジメントの標準的な取組方法をまとめた手引書を作成・公表（3月）</li><li>・災害ケースマネジメントの平時の準備状況などの自治体の取組について調査を実施</li></ul>
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年5月の防災基本計画の見直しにおいて、「災害ケースマネジメント」の位置づけを明確化<ul style="list-style-type: none"><li>○地方公共団体は、平常時から、被災者支援の仕組みを担当する部局を明確化し、<u>地域の実情に応じ、災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組）</u>などの被災者支援の仕組みの整備等に努めるものとする。</li><li>○国（内閣府、厚生労働省）及び地方公共団体は、被災者が自らに適した支援制度を活用して生活再建に取り組むことができるよう、<u>災害ケースマネジメントの実施等</u>により、見守り・相談の機会や被災者台帳等を活用したきめ細やかな支援を行うとともに、被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備に努めるものとする。</li></ul></li><li>・取組事例集や手引書を活用し、地方公共団体職員、福祉関係者、NPO等の幅広い関係者を対象とした説明会などの周知・普及を実施</li></ul>

【災害ケースマネジメントに関する取組事例集】  
(令和4年3月作成)



<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/case/pdf/zenpen.pdf>

【災害ケースマネジメント実施の手引き】  
(令和5年3月作成)



<https://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/case/pdf/r5zenpen.pdf>

# 県の取組①

## 1 災害ケースマネジメントに関する取組

### (1) これまでの取組等

県では、東日本大震災津波を契機に、岩手県被災者台帳システムやいわて被災者支援センターをはじめとする被災者の支援体制等を整備しており、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、市町村と連携して、平時からの災害ケースマネジメント体制づくりを推進する必要がある。

### (2) 令和5年度の取組

#### ア 研修会の開催

日時・場所：令和5年8月28日（月） 13時30分～15時35分 マリオス18階

参加者：市町村職員、岩手県及び市町村社会福祉協議会職員等 50名

講演テーマ：被災者支援の対応のポイント～災害ケースマネジメントの視点から

講師：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授 鍵屋 一 氏（国の手引書作成に関する有識者検討会 座長）

#### イ 市町村ヒアリングの実施

※ ヒアリング結果は「市町村の状況」の項目で説明。

#### ウ 県地域防災計画等への位置づけ

岩手県地域防災計画に災害ケースマネジメントの実施について明記したほか、岩手県地域福祉計画に関連する記載を追加。

〔岩手県地域防災計画（抄）〕

第2章 災害予防計画 第5節 避難対策計画 第1 基本方針

4 県及び市町村は、平常時から、被災者支援の仕組みを担当する部局を明確化し、地域の実情に応じ、災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組などの被災者支援の仕組みの整備等に努めるものとする。

第4章 災害復旧・復興計画 第2節 生活の安定確保計画

5 被災者生活再建支援制度の活用

○ 県及び市町村は、被災者が自らに適した支援制度を活用して生活再建に取り組むことができるよう、災害ケースマネジメントの実施等により、見守り・相談の機会や被災者台帳等を活用したきめ細やかな支援を行うとともに、被災者が容易に支援制度を知ることができる環境の整備に努めるものとする。

〔岩手県地域福祉支援計画（抄）〕

5 被災経験を活かした支援体制づくり (2) 今後の災害への備え ア 担い手の育成・確保 (7) 被災者支援に従事する者の確保・育成

【施策の方向】

⑤ 被災者の自立・再建プロセスを支援する災害ケースマネジメントの体制整備に向け、県、市町村の防災や福祉部局、地域の様々な関係機関・団体を対象とした研修などを実施し、取組への理解促進や支援スキルの習得など支援者の資質向上を図ります。

# 県の取組②

## (3) 令和6年度の取組

- ア 研修会の開催
  - 市町村担当者及び被災者支援団体等の理解を促進するため、災害ケースマネジメントに関する研修会を2回開催。
    - ・ 1回目（R6.8.26実施、日本弁護士連合会・災害復興支援委員会委員長 吉江暢洋氏による講演「被災者支援と災害ケースマネジメント」）
    - ・ 2回目（R7.2月予定）
- イ 関係機関との連携体制の構築
  - 本県の災害ケースマネジメントの取組の方向性等について検討するため、市町村、民間団体、有識者等による本会議を設置。
- ウ アウトリーチ人材育成プログラムの調査研究及び作成
  - アウトリーチスキルを備えた人材を育成するため、調査研究を行い、人材育成プログラムを作成。
    - ※ 岩手県立大学への委託による実施。市町村調査の上、プログラムを作成し、R7.2研修会において発表予定。
- エ 市町村調査の実施（令和6年5月）
  - ※ 調査結果は「市町村の状況」の項目で説明。

## 2 関連する取組

### 復興防災DX研究会（事務局：復興防災部復興危機管理室）

- ・ 本県における災害対応に係る様々な場面でのデジタル技術の活用の方針等について検討するに当たり、広く有識者から意見聴取を行うもの。（令和5年度から令和7年度まで設置予定。）

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
取組	復興防災DX研究会における調査研究		
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県の現状、課題や先進事例等を分析（市町村へのアンケート調査を実施）</li> <li>・ 研究の方向性を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対応データの保有、活用状況等を調査</li> <li>・ 災害時における県、市町村、社協、NPO法人のデータ共有のあり方を議論</li> <li>・ 防災DXに関する実証実験を実施し、災害対応へのデジタル技術活用の成果、課題等を整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和6年度の議論を踏まえて、具体的な検討テーマを選定</li> <li>・ 令和6年度の研究内容を踏まえ、実証実験等の具体的な取組を実施</li> </ul>

# 市町村の状況①

## 1 令和5年度の市町村ヒアリング調査結果

ア 対象市町村（6市町）

盛岡市、宮古市、一関市、陸前高田市、岩手町、岩泉町

※ 国の「平時における災害ケースマネジメントの準備状況等に関する調査（令和5年1月）」において、必要性を認識し、取組準備を始めていると回答した市町を選定。

イ 主な聴取結果

項目	聴取内容
実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・対象6市町村は、実施主体は市町村であると認識</li><li>・災害経験の有無等により市町の理解度や取組意向に差がある状況</li></ul>
アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"><li>・国の手引書に記載の全戸訪問によるアウトリーチは、災害の規模が大きくなればなるほど、人員不足により不可能</li><li>・地域内で連携できる民間団体のある市町村であっても、体制、スキルが十分とは言えない状況</li></ul>
具体的な課題 県に求める支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害ケースマネジメントに必要な財源の確保</li><li>・平時からの職員研修の実施が必要（被災者支援のノウハウ、知識習得、相談支援手法等）</li><li>・アウトリーチ人材の派遣体制の整備</li></ul>

# 市町村の状況②

## 2 令和6年度の市町村調査結果（令和6年5月実施）

- ア 対象市町村  
県内全市町村（33市町村）
- イ 主な聴取結果

項目		聴取内容
1	認知度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「言葉を知っている程度」と回答した市町村が最も多かった。</li> <li>・令和5年1月に国が実施した調査と比べ、「内容を概ね把握」している市町村が増えた一方、認知度が低下した自治体もあった。</li> </ul>
2	取組の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「必要性を認識している」の回答が24市町村と最も多かった。</li> </ul>
3	平時からの準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特に準備はしていない」が23市町村と最も多かった。</li> </ul>
4	防災・福祉部局の連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目3で「準備をしている」「準備に向けて検討している」と回答した10市町村のうち、防災部局と福祉部局の連携体制の構築状況について照会したところ、「連携体制を構築している」は4市町村、「今後構築予定」が5市町村。</li> </ul>
5	平時の取組の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・項目3で「特に準備はしていない」と回答した市町村の主な理由で多かったもの。               <ol style="list-style-type: none"> <li>①災害ケースマネジメントそのものの理解が優先</li> <li>②マンパワー不足</li> <li>③財源不足</li> </ol> </li> </ul>

⇒ 調査結果から、災害ケースマネジメントの取組の必要性はある程度認識されているものの、担当職員や庁内部局間での理解等が十分ではなく連携体制の整備が進んでいない状況。**職員の災害ケースマネジメントへの理解促進**や**連携体制整備への支援**が必要。



# 取組推進に向けての課題整理

## 【課題】

1 災害経験の有無等により、市町村の災害ケースマネジメントへの理解度、取組意向が異なるため、理解促進が必要。

2 被災者が抱える課題は住居、家計、就労等、多岐にわたることから、専門性を有する人材による相談支援体制の構築が必要。

3 避難所、在宅、応急仮設住宅など被災者の避難生活の状況等に応じ、アウトリーチによる被災者のニーズを把握する体制が必要。

4 大規模災害の発生時に広域的にアウトリーチ人材の派遣調整ができる体制が必要。



## 【県の対応】

1 市町村の災害ケースマネジメントの体制整備への支援  
市町村担当者、被災者支援団体等の理解促進を図るための研修会や意見交換を実施。

**2 広域的・専門的な被災者支援体制の検討**

- ・ 県・市町村の役割分担
- ・ 専門性を有する人材による相談支援体制のあり方
- ・ 広域的なアウトリーチ人材の派遣調整の方法

3 アウトリーチ人材の育成  
県立大との協働によるアウトリーチ人材育成プログラムの作成に向けた調査研究

## この会議で御議論いただきたい点

- ① **災害ケースマネジメントの主体**はどこか？
- ② **アウトリーチ人材**が備えるべき**スキル**はどのようなことか？
- ③ **人材の派遣調整の体制**や**仕組み**はどうあるべきか？

## 2 岩手県災害ケースマネジメント推進検討会議の設置について

### 1 目的

本県における災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組）を推進するに当たり、広く福祉分野と防災分野の有識者や関係機関等と意見交換を行うため、岩手県災害ケースマネジメント推進検討会議（以下「推進検討会議」という。）を設置する。（設置要綱第1条）

### 2 構成員（敬称略）

	所属等	氏名
学 識	岩手県立大学社会福祉学部客員教授	齋藤 昭彦
民 間	岩手県社会福祉協議会事務局次長兼総務部長	斉藤 穰
	いわてNPO災害支援ネットワーク理事	阿部 知幸
	いわてNPO災害支援ネットワーク会員	鈴木 悠太
行 政	久慈市生活福祉部社会福祉課長	安部 信二
	葛巻町総務課総務室長	日向 信二
	復興防災部復興危機管理室	
	復興防災部防災課	
	保健福祉部地域福祉課	

### 3 スケジュール（予定）

- ・令和6年9月18日 第1回会議
- ・令和6年12月 第2回会議（第1回会議での意見等を踏まえた方向性の検討）
- ・令和7年2月 第3回会議（主な論点に関する中間整理）

※ 復興防災DX研究会と連携し、民間団体との情報共有のあり方等検討する。

## 災害ケースマネジメント実施者（アウトリーチ人材）に必要なとされるスキル

個別訪問等により支援が必要な被災者を発見し、それぞれの抱える課題を把握・分析し、必要な支援につなげる。このため、主に**情報収集能力**や**被災者の課題を把握分析する能力**が求められる。具体的には、**被災者との信頼関係を構築する能力**、**被災者の状況を把握し、課題を適切に整理する能力**等がこれにあたる。また、個別訪問従事者は、被災者と接し、直接的に課題を聞き取ることで大きなストレスにさらされることから、自身のメンタルヘルス等のケアについても研修が必要になることも想定される。

特に、信頼関係の構築は、被災者の状況を把握し、課題を引き出すために重要である。下記の①、②に示すような話し方・接し方の配慮に係る研修等を通じて、実際の支援の場で被災者との関係構築に資するスキルを身に付けておくことが望ましい。

### ①被災者とのコミュニケーション

被災者とのコミュニケーションでは、生活再建を願うマインドが重要。他方で、実際の被災地での支援では、被災者への接し方や話し方に悩む支援者も多い。上手に表現するための技術も身に付けることで効果的なコミュニケーションの実施につながる。

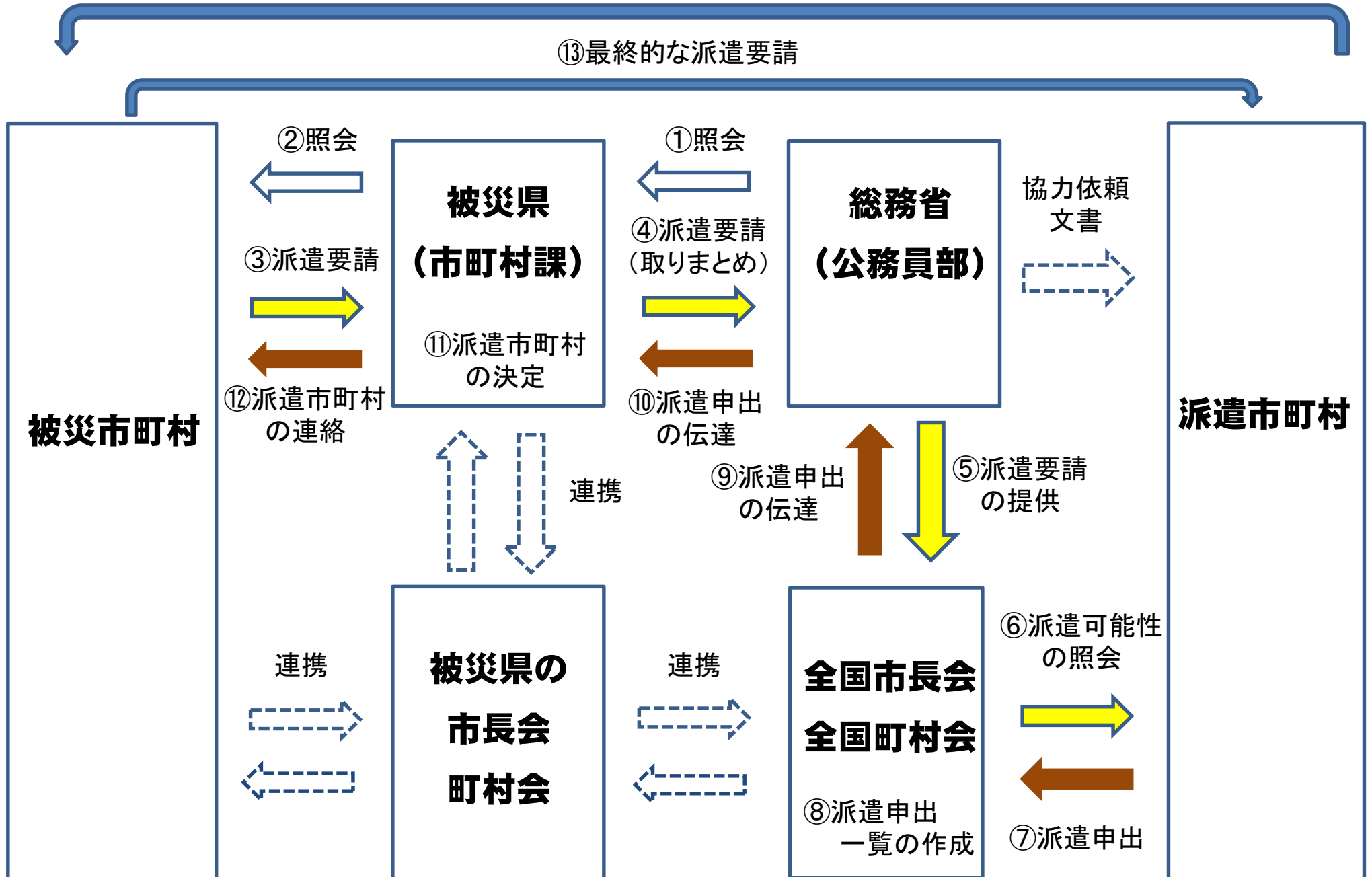
### ②被災者の気持ちを聴く

被災者の自立・生活再建を進めるためには、被災者の困りごとに気づいたり、声に耳を傾ける必要がある。（略）日常的に挨拶や声がけをしながら、まずは顔を覚えてもらうことから始め、被災者と一対一で話す際は、きちんと名前を名乗り、アウトリーチを実施していることを伝えるようにする。

⇒ **上記を前提とし、加えて必要な知識やスキルはないか？**

⑭派遣の実施

⑬最終的な派遣要請

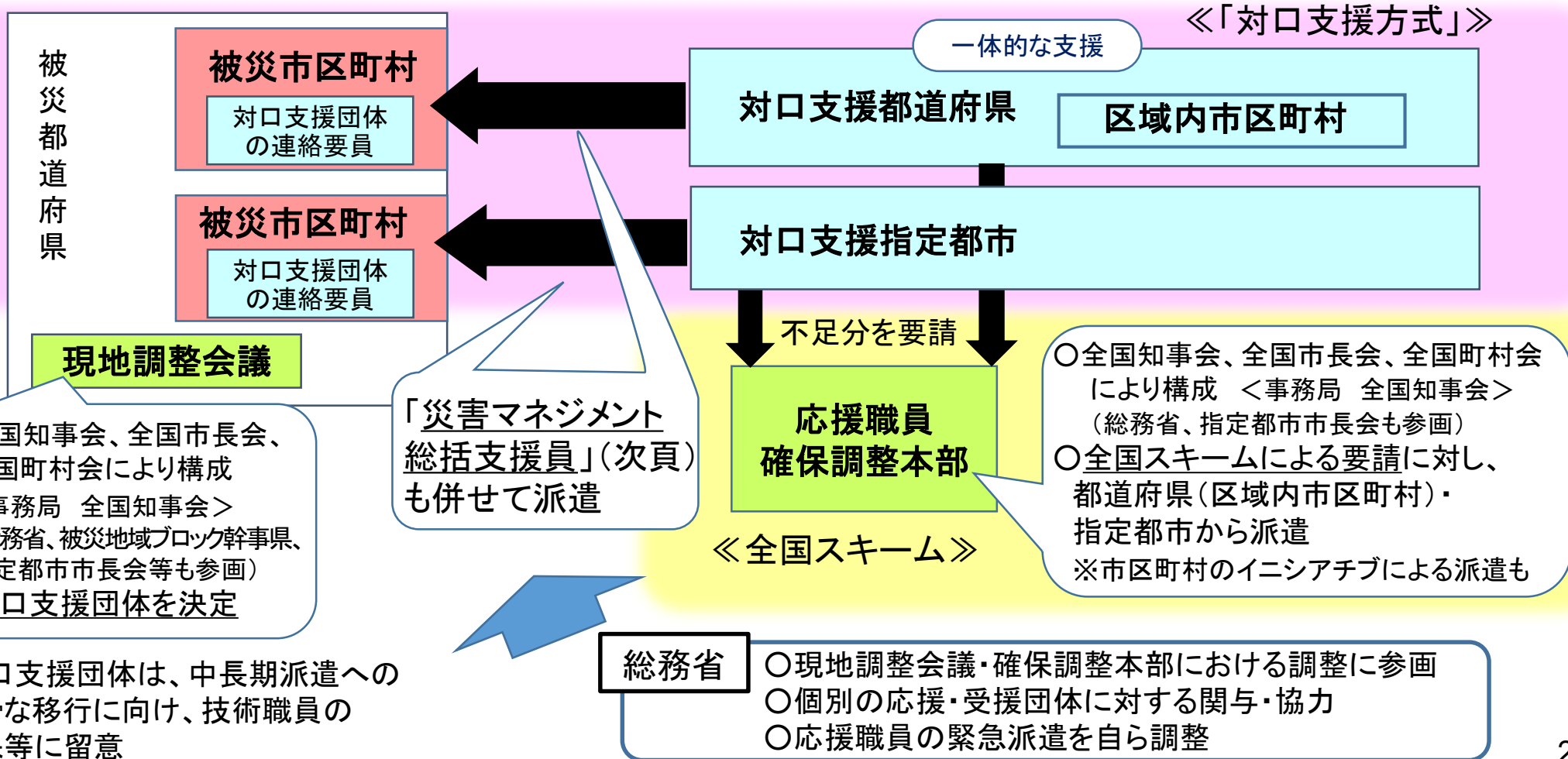


## II 提言内容のポイント

大規模災害時に、被災市区町村を抜本的に支援するため、以下の2つのシステムを一体的に導入・整備

### 1. 「被災市区町村応援職員確保システム」の構築

- 被災市区町村ごとに「対口支援方式」による支援を実施
- 「対口支援方式」と全国スキームの二段階の体制で対応
- 都道府県と区域内市区町村による一体的な支援が原則（法制化を推進）



## 2. 「災害マネジメント総括支援員」制度の構築


### 「災害マネジメント総括支援員」とは

- ① **役割** 首長の「災害マネジメント」を総括的に支援（被災市区町村の事情を十分尊重）  
※ 「災害マネジメント」の内容  
  - ・ 災害対応のノウハウ
  - ・ 推進体制の整備などの管理マネジメント
  - ・ 総務省等との連絡・調整 など
- ② **求められる資質**
  - ・ 災害対策の陣頭指揮の経験
  - ・ 派遣職員として災害マネジメントに関与⇒ 総務省・消防庁で研修・訓練等を実施 } さらに課長級以上であることが必要

### 登録・派遣の仕組み

- ① **総務省への登録制**  
都道府県・指定都市等の推薦を受け、名簿に登録 ⇒ メンバーシップの明確化
  - ② **対口支援に伴い派遣**  
対口支援に伴い、当該都道府県・指定都市等が派遣することが基本
- ※ 緊急事態の場合は、総務省のイニシアチブにより派遣

未来への一歩に、ともによりそう

岩泉よりそい   
みらいネットの歩み

～いわいずみ型災害ケースマネジメントの取り組み～

特定非営利活動法人クチュエカ

事務局長・理事・防災士

鈴木 悠太<sup>1</sup>



**1.岩泉町の概要**

**2.包括的相談窓口の設置の経緯**

**3.多職種・多機関連携による支援体制**

**4.今後の課題と展望**

# ■ 台風第10号豪雨災害の被害の様子

## 国道455号（岩泉～小川間）



# ■ 台風第10号豪雨災害の被害の様子 (岩泉地区中心部駅前)



平成28年台風第10号豪雨  
被災者支援のあゆみは…

東日本大震災の  
経験と学びから  
始まった…

## 2016年8月30日発災後

緊急対応期

### 〈災害救助法に基づく支援〉

避難所設置、炊き出しその他による食品の給与、飲料水の供給、被服・寝具その他生活必需品の給与学用品の給与、被災住宅の応急修理、障害物の除去

### 〈その他の支援〉

ボランティアによる泥だし支援、傾聴、がれき・流木撤去、心のケアセンターによる支援、保健師による全戸訪問、障害者等訪問

〈岩手県災害派遣福祉チーム〉  
専門職で構成し、避難所などで福祉的緊急支援を行う。

### 〈いわてNPO災害支援

#### ネットワーク（INDS）

県内複数のNPOにより「オール岩手での協働による復旧・復興の推進基盤」の構築を目的として平成28年9月に設立。町・県・町および県社協、住民団体と協力。（平成29年4月まで岩泉町にて支援活動を行う。）

復興期

支援フェーズ移行後に求められる支援とは？

# 支援フェーズ移行後は、 被災地に暮らす人々の多様な悩みごとや困りごと が表面化する。

住宅が被害を受けた方

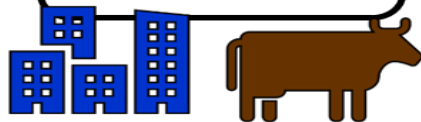
住居



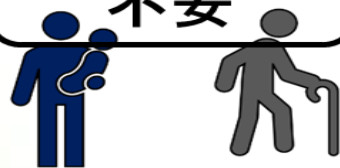
土地



仕事・生業



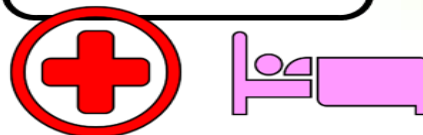
将来への不安



支援の枠組みから漏れた方

職場が被災し困窮に陥った方

病気・介護



家族



お金・借金



こころ



被災前から病気や障害、  
介護で悩んでいた方

一人ひとりによりそい  
ケースマネジメント  
できる機関が必要…



いそより泉岩  
トネットより  
泉み  
岩成  
結成へ…





# 岩手県岩泉町

- ◎住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることが出来る体制を整備する。
- ◎地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制を整備する。

## 自治体概要

- ・人口 8,458人 ・面積 992.36km<sup>2</sup>
  - ・世帯数 4,249世帯 ・高齢化率 45.78%
- ※令和4年3月末現在

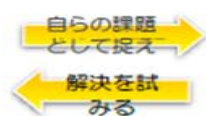
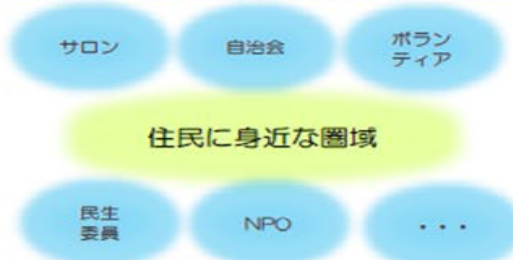
《目的》住民が支援者とともに地域生活課題の解決に取り組む経験を重ね、住民が自らの活動に自信を持ち、主体的に地域づくりに取り組むことを目指す。

## すべての人の生活の基盤としての地域

- ・社会参加の場の提供  
(就労の機会・住宅支援・地域活動への参加)
- ・訪問による見守りの継続



相互に交流を図ることができる拠点  
(地域力の強化)



様々な課題を抱える世帯 課題がありそうな住民



課題の把握受け止め 支援決定 制度利用・支給申請

## 相談窓口

- ・役場窓口  
(高齢者、母子保健、健康推進、子ども子育て、教育、地域福祉、障がい福祉)
- ・社会福祉協議会
- ・相談支援事業所
- ・医療機関
- ・その他支援機関等

## 課題解決に向けた支援の実行



相談支援包括化推進員  
相談支援包括化アドバイザー

地域課題へ取り組むための支援

課題の把握受け止め

研修会・学習会の提供

生活相談支援員  
地域力コーディネーター

地域ケア会議・  
相談支援包括化推進会議等

情報共有  
早期把握

参加

出張相談会

## 重層的支援会

会議主催  
支援プラン作成

困難事例の相談

問題の解きほぐしと支援方法の提案

困難ケースの解決・ケース進行管理をする場  
岩泉よりせいみらいネット

## サポート

岩泉よりせいみらいネット連携団体

- 弁護士、生活困窮者支援団体  
障がい支援団体、被災者支援団体  
介護事業実務経験者 など



地域住民の相談を包括的に受け止め支援につなげる場

# 岩泉町多機関の協働による 包括的支援体制構築事業

この事業ではまず現状では適切なサービスを受けることができない  
様々な対象者を捉えて…



いわゆる「**たらい回し**」といった事態  
が生じないように、**包括的に受け止める**  
ための相談体制の構築を図る。



相談者本人のみならず、育児、介護、障害  
貧困などその属する世帯全体の複合的かつ  
複雑化したニーズを的確に捉える。

これらを解きほぐし、生育歴などの背景も  
勘案した本質的な課題の見立てを行う。

そのうえで**様々な相談支援機関等と連携**  
して必要な支援をコーディネートする。



キーワードは…



相談を包括的に受け止める場の設置



様々な相談支援機関との連携構築

弁護士や社会福祉士、生活困窮者自立支援被災者支援、相談支援専門員など町外団体に属する各種専門職を配置。

**週3回**の頻度で生活相談窓口を開催。

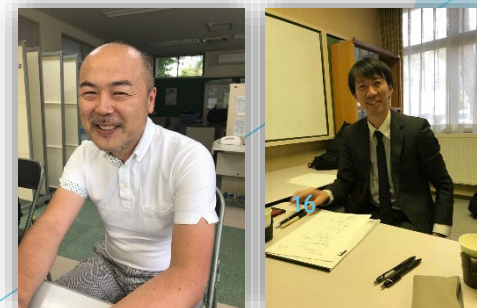


相談支援  
包括化  
推進員  
です。

町に常駐し相談対応や支援調整等を行います。

町に常駐する相談支援包括化推進員が受けた  
相談を連携する**相談支援包括化アドバイザー**  
からの助言も受けながら…

町内外の**各種関係機関とも連携**を図り支援  
プランの構築を共に行います。



こんな  
方法も  
あるかも？



利点としては…相談支援包括化  
アドバイザーの助言があること  
によって、より多様な視点での  
支援方法を模索することが可能  
になります。



# この事業の主な対象者



相談者の世帯の中に課題を抱える者が複数存在



相談者のみが複数課題を抱えている世帯



既存サービスの活用が困難な課題を抱えている世帯



上記のような内容が重なっている世帯

# 岩泉よりそい・みらいネットの支援の流れ

1

## 相談窓口の周知

- ★毎月1日の町広報のお知らせページに開催予定日と相談支援者等の情報を記載
- ★ぴーちゃんネットも活用してより多くに周知  
(岩泉町全戸設置IP告知端末)



2

## 相談窓口／訪問支援

★週3回、ワンストップ型の包括的相談窓口を設置

★各地区の支所にも巡回相談を実施

★各回、相談支援包括化推進員を2～4名配置



複合課題



単独課題



法律問題



3

関係機関  
への繋ぎ

3

窓口で  
解決

3

弁護士  
案件

相談支援包括化推進会議

# 相談支援包括化推進会議

3

## 実務者会議

- ★相談支援包括化推進員間での情報の共有と課題の整理
- ★ネットワーク外の多機関との連携方法の検討



4

## 支援調整会議

- ★よりそい・みらいネットが中心となり、ケース世帯に関わる複数の支援者・機関を参集（行政機関内の関係部署やケアマネージャー、相談支援専門員、ケース世帯のキーパーソンなど）
- ★世帯が抱える課題を共有し、今後の支援について役割を分担する

5

## 支援プランの作成

★実務者会議、支援調整会議の結果をもとに、世帯まるごとの支援プランを作成



6

## モニタリング



7

## 終結

面積の広さと地域性などもありそもそも  
相談へとたどり着くまの難しい世帯も多い…

効果的に相談窓口へとつなげるためには  
**地域により多くのアンテナ機能を作る**  
ことが必要。



対象者を捉え相談窓口へと  
**繋げる役割**は町に複数必要となる。

この取り組みで様々な枠組みを超えて  
多岐に渡る分野の専門職による支援体  
制の構築を進めています。

広大な面積の岩泉町をケアするため…



これから先は  
より**多くの仲間作り**と**地域資源の発掘**  
が重要になります。



## ■事業としての取り組みの沿革

H29～H30年度（モデル事業）

多機関の協働による包括的支援体制構築事業



R元～R2年度（モデル事業）

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業



R3年度

重層的支援体制整備事業移行準備事業



R4年度～

重層的支援体制整備事業



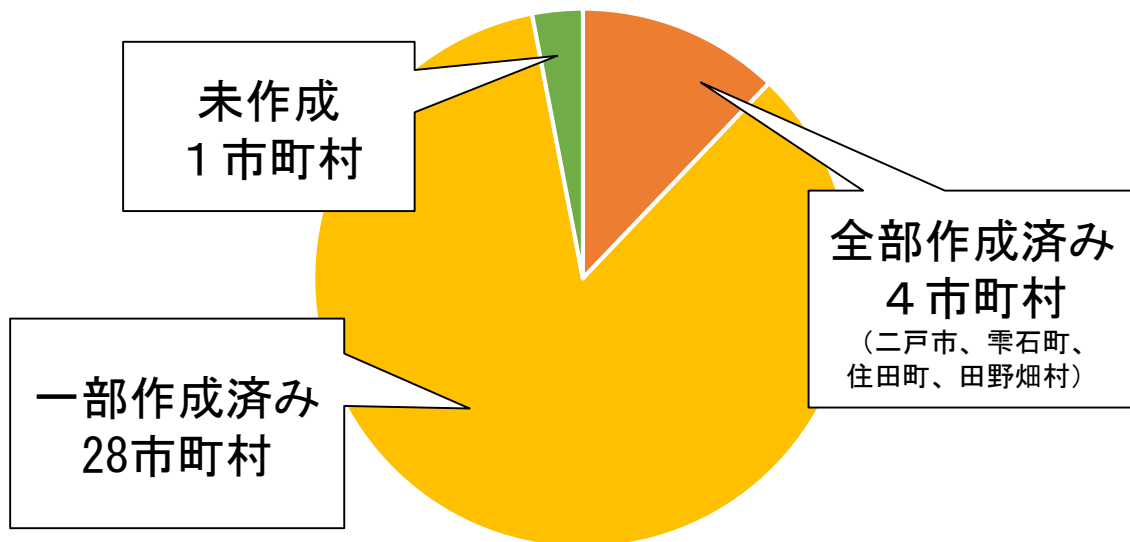
# 岩手県における個別避難計画の 作成状況等について

# 個別避難計画の作成状況

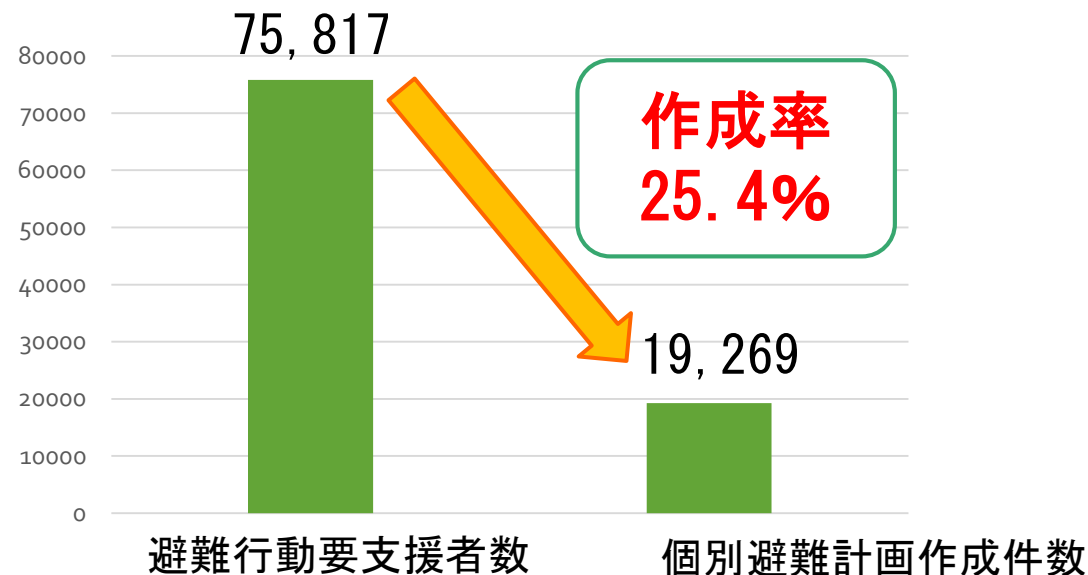
○県内市町村の個別避難計画の作成状況は、**4市町村が全部作成済み**、**28市町村が一部作成済み**、**1市町村が未作成**。

○県内全体で、避難行動要支援者名簿に登録している方75,817人のうち、作成が完了している個別避難計画は19,269人分で、**作成率は25.4%**。

県内市町村の個別避難計画作成状況



県内全体の個別避難計画作成件数



避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等に係る取組状況の調査（内閣府）（令和6年4月1日時点）

# 個別避難計画作成における課題

## ○優先度の高い避難行動要支援者を把握しきれていない

### ↳ 想定される主な原因・・・

- ・ 避難行動要支援者名簿に掲載されている人数が多く、必要とされる具体的な支援の内容を把握しきれない。
- ・ 市町村職員だけでは対象者全員の実態を把握が難しい。**行政のマンパワー不足。**

## ○避難支援等実施者を見つけるのが難しい

### ↳ 想定される主な原因・・・

- ・ 近所付き合いが少なく、避難支援をお願いできる人がいない。
- ・ 自主防災組織が結成されていない地域があり、**避難支援の担い手が不足**している。

対応策

**自主防災組織や福祉専門職等の関係者の協力が必要**

# 令和6年度の岩手県の主な取組

## 1 市町村担当者研修会の開催

市町村の防災担当者及び福祉担当者を対象に、これまでの個別避難計画の作成状況や避難行動要支援者等をテーマとした研修の実施。（令和6年5月29日）

## 2 市町村意見交換の開催

個別避難計画の作成に係る取組状況やノウハウ等について、市町村間で情報共有や意見交換を実施。（令和6年8月2日）

## 3 避難行動要支援者避難対策担当者会議の開催

沿岸市町村と専門家と意見交換を行い、津波浸水区域に居住する避難行動要支援者の把握方法や津波避難に係る個別避難計画の参考様式の検討を実施。（第2回会議：令和6年6月7日）

## 4 関係団体への取組周知

庁内関係課等が主催する防災・福祉関係者を対象とした研修会で、個別避難計画作成の取組への協力を依頼（随時）